

(案)

令和2（2020）年11月20日

市民及び市内事業者の皆様へ

小金井市新型インフルエンザ等対策本部長 西岡真一郎

感染拡大を防止するために ～冬に向けて～

新型コロナウイルスの感染防止への取り組みに際し、医療現場の最前線でご尽力されている皆様、私たちの生活を支えるためにご尽力されている皆様、感染拡大の防止に努力されている市民や事業者の皆様、様々な支援の手を差し伸べていただいた方々に心から御礼と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症流行の波は、ここに来て第3波といわれるように全国的に感染者の数が増えています。特に東京都において、11月19日時点の速報値で534人が感染している状況であり、感染状況について急速な感染拡大の局面を迎えたとして、感染状況に関する警戒レベルを警戒度の最高レベルの「感染が拡大している」に一段階引き上げられました。

最近の傾向としては、家庭内、職場内、施設内の感染が多くなってきており、年代では、20代、30代に限らず、40代以上の感染者数も増加しています。特に重症化リスクの高い高齢者の方への感染機会をあらゆる場面で減らすことが必要となっています。そして、小金井市の感染者数は、11月17日時点の東京都の公表で累計154人となっており、引き続き感染拡大防止に努めていく必要があります。

市民の皆様におかれましては、引き続き「感染しない、感染させない行動」をお願いします。特に冬の時期を迎え、マスクの着用、人と人との距離の確保などの基本的な感染症対策に加え、寒い環境においても換気をしていただき、適度な保湿を行っていただきますようお願いいたします。また、飲食店の皆様には、引き続き十分な感染防止対策をお願いするとともに、東京都が発行している感染防止徹底宣言ステッカーの活用もお願いします。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があるものであり、感染された方とその家族に対する差別、私たちの生活を支えている方々とその家族に対する差別はあってはなりません。

11月21日からの3連休、年末年始に向けて、会食や人との交流が増える時期ですが、一人ひとり感染症対策を十分に行い、健康に十分留意してお過ごしいたいただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針（第4弾）

市では、新型コロナウイルスの感染拡大に対応し、市民生活を守るため、令和2年4月24日に、「新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針（第1弾）」を公表し、「いのちを守る」、「くらしを守る」、「地域を守る」、「市民サービスの基盤を守る」取組を進め、以降、5月に第2弾、8月に第3弾の支援策拡充を図ってまいりました。

続いて、季節性インフルエンザの流行期を迎えることを意識した取組など、現時点における新たな対応策について、「新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針（第4弾）」をお示し、市議会の皆様の御理解を得ながら、必要な支援の拡充を進めてまいります。

市民生活への影響が長期化する中、感染者の人権への配慮など様々な分野における課題に引き続き取り組んでまいります。

東京都は11月19日に、独自の感染警戒レベルを4段階のうち最も深刻な「感染が拡大している」に引き上げました。会食時の注意点を守ることなど、感染拡大防止のための行動を徹底いただきますよう、お願い申し上げます。

1 いのちを守る

感染症を予防し、医療体制を確保するとともに、市民の皆様の安心に向けた取組を行います。

(1) 発熱検査・診療の実施

休日診療医療機関における新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの感染リスク低減のため、休日診療実施日に保健センターでの発熱検査・診療を実施します。

（令和2年第3回市議会臨時会にて予算措置済）

(2) 高齢者のインフルエンザ予防接種の促進

新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの同時流行が懸念される中、高齢者のインフルエンザ予防接種を促進するため、自己負担分2,500円を無料とします。

（令和2年第3回市議会臨時会にて予算措置済）

(3) PCR検査等費用の補助

市内の介護事業所、障害福祉事業所等の従事者又は利用者を対象とし、PCR検査等の自主検査費用を補助します。

(4) 小中学校における環境整備

エアコン、空気清浄機、非接触式体温計、フェイスシールドなどを購

入し、感染症対策のために環境を整備します。

(5) 小金井市議会議員選挙における感染症予防対策

投開票所における感染防止対策とともに、投票所の密集を避けるため、坂下地域に新たな期日前投票所の開設準備を進めます。

(6) 新型コロナウイルスワクチンの接種準備

現時点では時期は未定ですが、開発が急がれる新型コロナウイルスワクチンの接種を迅速かつ的確に実施するため、準備を進めます。

(7) 献血事業の支援

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、献血者が減少している献血事業を支援するため、小金井市献血推進協議会と協力して市役所献血の回数増、PRの充実に努めます。

2 くらしを守る

感染症の拡大が市民のくらしに与える影響を抑えて、セーフティネットを強化する取組等を迅速に進めます。

(1) 高齢者・障害者（児）への介護支援

家族介護者等が新型コロナウイルス感染症罹患等により、介護の継続が困難になった場合、要介護者（児）が短期入院等できる体制を整えます。

(2) 高齢者のICT利活用支援

オンラインでの交流など、高齢者によるICTの利活用を支援するため、講座実施者に対し受講料等の補助を行います。

(3) 市立小中学校における学習支援及び学生の雇用機会支援

市立小中学校の授業での学習支援を行います。また、市内在住の大学生等を支援するため、学生の雇用機会の創出を図ります。

(4) 市立小中学校における感染者等に対する偏見や差別への対応

感染症に起因するいじめ等の防止の観点から、各校の人権教育の充実に図り、発達段階に応じた指導を定期的に行います。

3 地域を守る

地域を支える市内事業者等に対して、経営継続に向けた支援等を行います。現在、こがねい事業者応援金の支給、小金井プレミアム付商品券の販売などの支援策を実施中です。

(1) 芸術・文化に関する支援

より多くの方に応募いただけるよう、現在行っているアーティスト支援の対象者の要件を拡大します。

4 市民サービスの基盤を守る

市民サービスを継続して提供するため、その基盤となる業務継続体制を確保し、国及び東京都の支援策を活用します。

(1) 図書消毒機の設置の拡充

感染拡大の防止に配慮しながら、図書館サービスを提供するため、新たに2つの分室に図書消毒機を設置します。

(令和2年第3回市議会臨時会にて予算措置済)

(2) オンライン会議の実施に向けた環境整備

緊急時においても安定的な行政運営を行えるよう、庁内及び外部とのオンライン会議が実施できる環境を整備します。

(3) 市施設における運営体制の補償

総合体育館、栗山公園健康運動センターにおける臨時休館等による指定管理者の減収分の補償を行います。

(4) 国及び東京都の支援策の活用

国及び東京都の支援策を最大限活用し、必要な取組を進めてまいります。